

⑭ 木造住宅をお持ちの方「耐震診断」を試してみませんか

茨城県知事が認定した「茨城県木造住宅耐震診断士」が目視と建築時の図面により診断を行い、耐震補強の必要性の有無を判定します。

お住まいの地震に対する強さ、安全性の目安を知っていただくことを目的としています。

この機会にぜひご活用ください。

申し込みいただくには、下記の条件を満たす必要があります。

対象となる住宅

- ・ 笠間市内にある一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅(住宅以外の床面積が過半でないもの)で、階数が2階以下かつ延べ床面積30平方メートル以上のもの。
- ・ 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて着工され建築されたもの。
※建築年、建築概要が建築確認通知等で確認できること。
- ・ 在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの。
※丸太組工法(ログハウス)およびプレハブ工法などは対象外です。
※東日本大震災により被災した住宅で罹災証明書の判定区分で「半壊」以上の判定を受けた住宅は対象外です。

対象となる方 上記の対象住宅の所有者で、市税の滞納をしていない方

診断費用 2,000円(個人負担)

募集戸数 8戸

申込期間 6月15日(月)～9月30日(水)

申込方法 申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて都市計画課までご提出ください。

※予定戸数に達した時点で申し込み受付を終了します。

※診断実施は10～12月を予定しています。

※詳しくは、都市計画課までお問い合わせください。

※市から訪問や電話により、耐震診断を勧めることはありません。

申・問 都市計画課(内線587)

⑮ 税務職員採用試験を実施します

受験資格 令和2年4月1日現在で、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない方、および令和3年3月までに卒業見込みの方

試験内容 高等学校卒業程度

第一次試験日 9月6日(日)

申込方法 インターネットでお申し込みください。

申込期間 6月22日(月)～7月1日(水)

申 HP <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

問 関東信越国税局 人事第二課試験係 TEL 048-600-3111

⑯ 第1回 男性のための健康体操教室

コロナウイルス感染症のため延期していた体操教室を再開します。日常生活をスムーズにし、介護予防につながる筋力をつけるための男性だけの体操教室です。この機会に元気で動ける体づくりを始めませんか。

日時 6月24日～7月22日の毎週水曜日 午前10時15分～11時15分

場所 ゆかいふれあいセンター(笠間市長兎路仁古田入会地1-171)

対象 65歳以上の男性で運動制限のない方

定員 10名(先着順)

参加費 無料

申込方法 地域包括支援センターの窓口で直接または電話でお申し込みください。

申込期限 6月22日(月)

申・問 地域包括支援センター(笠間市南友部1966-1) TEL 0296-78-5871

「犬のフン」は飼い主が持ち帰りましょう。